

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 三機工業株式会社

【英訳名】 Sanki Engineering Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名古屋 和宏

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員経理本部長 川辺 善生

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
三機工業株式会社関西支社  
(大阪市中央区北浜三丁目5番29号)  
三機工業株式会社中部支社  
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 名古屋 和宏及び最高財務責任者取締役専務執行役員経理本部長 川辺 善生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社全ての事業拠点を全社的な観点で評価することといたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当連結会計年度の開始時に見込んだ各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額にもとづき、当連結会計年度の連結売上高見込額の2/3を超えている当社の建築設備事業と、当社のコア事業に位置付けられ業績変動に重要な影響を与えるファシリティシステム、機械システム及び環境システムの3つの事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事原価、完成工事未収入金、契約資産、未成工事支出金及び契約負債に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、税効果会計、退職給付会計及び工事損失引当金に関する決算手続き等を財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。